



# 令和2年度 南部地区議員会定期総会 開催



阿南町、売木村、下條村、天龍村、泰阜村の5町村の議員による「南部地区議員会」の定期総会が8月28日(金) 売木村の文化交流センターぶなの木で開催され、国や県へ要望する12の議題が採択されました。  
下條村の塩沢議員が「地域公共交通対策の推進について」、串原肇議員が「南部地域とリニア中央新幹線長野駅間のアクセス道路整備促進について」をそれぞれ提案しました。



しもじょうむら

2020年(令和2年)10月15日

6号

# 議 会 だ よ り

第2回臨時会議会概要 .....2ページ  
 第3回定例会議会概要 .....3~4ページ  
 一般質問 .....5~10ページ  
 決算説明会の質疑から .....11ページ

議会カレンダー .....11ページ  
 議長コラム .....12ページ  
 編集後記 .....12ページ

# 第3回 下條村議会定例会

- ◎村長再選後、初の定例議会で所信表明。
- ◎コロナ関連・7月豪雨災害関連の補正予算(第4号)を可決。
- ◎令和最初の決算(令和元年度)を認める。

会期 9月9日から  
9月18日まで

▼**一般質問は、議員6名より**  
初日に行われた一般質問はP5以降に詳細が掲載されています。

▼**報告**  
●令和元年度下條村財政健全化判断比率等の報告について  
令和元年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字、実質公債費比率はマインス3.4で前年度より0.1ポイント上昇するも、既に繰上償還した起債の償還期間が終了し交付税で措置されていた額の減少によるもので、

引き続き全国でもトップレベルの健全な財政運営が推進された旨の報告がありました。

▼**条例の改正**  
●下條村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
「子ども・子育て支援法」及び「子ども・子育て支援法施行令」の一部改正により、教育保育のサービスを受けられるための認定の名称が「支給認定」から「教育・保育給付

認定」へ変更になること、保育無償化による利用者負担額の徴収範囲、副食提供に関する費用の規定の改正などが行われる改正で可決しました。

▼**売買契約の締結**  
●不動産の取得につき、売買契約の締結について  
合原のインテリアさわだの元店舗等(店舗225.18㎡、倉庫38.85㎡)の売買契約金額を消費税込907万5000円として売主の澤田睦好氏と仮契約をしたもの。今後は気軽に使えるフリーコワーキングスペース、レンタル店舗(カフェ等)、イベント開催の場などコミュニティスペースとして活用する予定。村民の皆さんの生きがいの場や起業意欲アップに繋げたい意向で審議のうえ可決しま

ら。の商工費補助金として「地域支えあいプラスワン消費促進補助金」1040万7000円をそれぞれ増額計上しました。

▼**歳入の主なもの**  
【歳入の主なもの】  
国の二次補正予算で新型コロナウイルス感染症対応として「ひとり親世帯臨時特別給付金」が給付されることになり、その申請受付事務と周知に係る費用として7万6000円、第2弾として発行を予定していたプレミアム付商品券に対し更なる消費喚起を促すため、県の「地域支えあいプラスワン消費促進事業」を活用して1万円で2000円だったプレミアム額を5000円に増額するためそのプレミアム分1700万円を増額、関

連して商品券の印刷費用等に33万7000円を増額計上しました。また教育費関連ではコロナ禍での成人式を実施するにあたり、郡外からの参加者が抗原検査を行うための費用を10万円増額計上しました。

以上の内容について審議のうえ原案どおり可決しました。

▼**補正予算**  
○一般会計(第四号補正)

任期は、令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間です。

間)となる新井都教育委員を引き続き任命することに同意しました。



所信表明中の金田村長

令和2年第3回定例議会は、9月9日に召集され、18日までの10日間の会期で行われました。

冒頭の村長挨拶は、再選後初となる定例議会であった為、改めて所信表明がされました。報告1件、売買契約の締結1件、条例の改正1件、人事案件1件、補正予算3件、令和元年度決算の認定5件、請願書の採択2件が提出され審議の結果11件を承認/可決し閉会しました。

# 第2回 下條村議会臨時会

リニア関連工事の用地測量業務委託の締結と、「新型コロナウイルス感染症対策」関連の追加支援の補正予算を認めました。  
令和2年8月20日

リニア関連工事の用地測量業務の委託契約締結と、収束の目途がたらず村内でも様々な影響が出ている新型コロナウイルス感染症に対し、地域経済や住民生活への追加支援を行う補正予算について審議する臨時議会を8月20日に召集、1日間の会期で行い、審議の結果全て可決しました。

▼**契約の締結**  
●令和2年度リニア関連工事用地測量業務委託契約の締結について  
今回の委託業務の内容は、リニア発生土の埋立候補地として計画している火沢地籍一帯の約19万㎡の用地測量と約6万㎡の立木等補償物件の調査等を行うもの。

埋立後に有効活用計画があることから、本来JRが行う埋立用地の測量等を村が事業主体となって行います。7月に行われた請負人選定委員会においては、広範囲な測量等に

対応でき、且つこの委託業務完了後も村が予定している整備や用地取得など事業が完了するまでの間、きめ細やかな対応が可能な飯田下伊那管内に事務所を置く事業者を中心に9社を選定しました。8月17日、同9社で指名競争入札を行った結果、株式会社長野野技研飯田事務所が7040万円で落札、18日に仮契約を締結しました。用地の所有者との交渉も控え早期に

着手する必要があるため臨時議会での承認が求められました。全員賛成により可決しました。

ただちに事業着手しその工期は令和3年3月31日となる内容。

▼**補正予算**  
●一般会計(第3号補正)  
【歳入の主なもの】  
普通交付税が751万3000円、県からの民生費補助金として「ひとり親世帯臨時特別給付金」の事務に対する8万円、県か

ら。の商工費補助金として「地域支えあいプラスワン消費促進補助金」1040万7000円をそれぞれ増額計上しました。

【歳入の主なもの】  
国の二次補正予算で新型コロナウイルス感染症対応として「ひとり親世帯臨時特別給付金」が給付されることになり、その申請受付事務と周知に係る費用として7万6000円、第2弾として発行を予定していたプレミアム付商品券に対し更なる消費喚起を促すため、県の「地域支えあいプラスワン消費促進事業」を活用して1万円で2000円だったプレミアム額を5000円に増額するためそのプレミアム分1700万円を増額、関





福澤利尚 議員

# 『下條村の特産品について』 特産品・農産物の販売にもっと力をいれては？ 集客イベントを開催しては？

**村長** 下條ブランドの発掘を目的とした「地域ブランド推進委員会」で検討中。

●村を挙げて農産物の販売にもっと力を入れる工夫を！村でもソバを始め辛味大根・にんにく・市田柿、また各種果物等数多くあります。道の駅・うまいもの館でも来村されるお客様により多くの特産品を買っていただく努力を村一丸となつて実施する必要があります。近年少子高齢化で農地の放棄地も至る所で目立ちますがこの解消、そして農家の所得拡大に結び付くと思われま

(回答) 金田村長

主にJA出荷や農家が独自で開拓した売り先があるかと思えます。中でもJA下条支所管内で約10億円の農作物の販売があるようです。とにかく安定した出荷をするためには市場の需要に合った出荷をさせていただくことが肝要かと思えます。しかし今年の異常気象は春先の凍霜害、長雨による生育不良等で生産を阻む事が起きたり、近年高齢化や担い手不足等様々な危機

的状況が見受けられます。村でも農作物を中心とした販路拡大を目指すため下條ブランドの発掘を目的とした「地域ブランド推進委員会」を設立して活動してきました。会では総務省地域力創造アドバイザーの方を講師に迎え研修会を中心に昨年度は5回開催しています。今年も新型コロナウイルスの収束が見えてきましたら村の特産品の更なるブランド化を村内外にお示できると考えています。

(回答) 金田村長

イベントを開催し集客を促し、村の特産物を販売することは農産物等の販売拡大のためのPRとして大変



刈谷産業まつりで賑わう下條村ブース

良い事だと考えます。しかしながら昨今の新型コロナウイルスで観光客も激減し村内事業者も実に大きな被害を受けています。その対策として6月の補正予算で誘客イベント事業の補助金を計上しています。このような中において少しでも誘客に結び付けばと考えています。

新型コロナウイルスが収束した際には村主催の道の駅の感謝祭だけでなく村内事業者、団体及び個人が行うイベント開催も含め村の特産品の絡めた事業の支援を促進してまいりたいと考えています。議員の皆様方もイベント開催の折には積極的な参加をお願いします。

『5億1200万円を増額』  
総額37億2100万円に  
【歳入の主なもの】  
国県支出金が新型コロナウイルス感染症対応関連で1億4939万円、災害復旧関連2億2861万円、村債で災害復旧事業債1億3610万円をそれぞれ増額、新型コロナウイルス感染症関連事業の財源調整として財政調整基金からの繰り入れを1150万円減額しました。

所などの復旧費として1億400万円、基幹業務系電算機器更新費用1235万円、公共施設整備基金積立金3800万円等をそれぞれ増額計上しました。事前にその内容の詳細を各課課長より説明を受けたうえで審議に臨み、原案どおり可決しました。

前年度の実績確定に伴う返還金が主な歳出。国・県・償還する金額が介護給付費負担金の返還分261万円、地域支援事業交付金返還分が268万円それぞれ増額、県費の返還では地域支援事業交付金の返還分として101万円の増額、支払基金交付金の返還分として地域支援事業交付金返還分105万円を増額する内容です。審議のうえ原案どおり可決しました。

額する内容です。審議のうえ原案どおり可決しました。前年度比較で歳入が13.3%、歳出が11.7%それぞれ増となりまし

1円  
歳出…8433万8475円  
※詳細については11月1日発行の広報しもじょうで掲載されますのでそちらをご覧ください。



議長あいさつ

令和元年度決算 賛成討論中



塩 沢 道 雄 議員

# 『村の林業の振興について』 木材資源保護、就労機会創出のための施策支援は？

**村長** 森林経営管理制度が始まりました。

●村有林、区有林について以前から分収造林事業が行われてきている。本事業のメリットを活かし、積極的な事業可能箇所の長期計画の事業化が必要と思う。可能箇所、面積はどのように

●村有林、区有林について以前から分収造林事業が行われてきている。本事業のメリットを活かし、積極的な事業可能箇所の長期計画の事業化が必要と思う。可能箇所、面積はどのように

●村内の私有地である人工林の多くは、林業労働の減少により間伐や保育が難しく、代を継いで資産として育てた森林資源が放棄に近い状態になっている。木材資源保護、就労の機会創出をねらい村の施策支援があってもよいのでは？

〔回答〕金田村長

平成31年4月から森林経営管理制度が始まりました。この制度は民有林のうち、現に経営管理が行われていない森林を市町村が所有者の委託を受け経営管理をしたり、意欲と能力のある林業経営者に再委託するものです。対象地は村内に180haあり、財源は森林環境譲与税で今後十五年かけて行います。

〔回答〕金田村長

●下條村の村木は「ハナノキ」である。長野県森林づくり県民税の趣旨を活かし、「ハナノキ」を村おこしに活用してはどうか？

〔回答〕金田村長

「ハナノキ」は芽吹きと紅葉が美しく、剪定の必要が無いため管理し易く、根が張るため治山の役割も果たします。植樹し山林や里山の環境保護に役立て、村おこしに活用することは良いと思います。その候補地選定、費用などを検討し、立案できるか考えていきたいです。

●国は森林環境税及び森林環境譲与税を定めた。環境



村内の森林状況



申 原 肇 議員

# 『NPO法人「元気だ下條」について』 設立の経緯と目的・初年度からの重点事業は？ 村農産物のブランド化は？

**振興課長** 農業問題に対しスピード感ある対応・効果を期待し法人化、4つの事業全てを重点的に取り組んでいく。

●昨年末に設立されこの4月に事業が開始されたNPO法人「元気だ下條」ですが、設立に至った経緯と目的についてお伺いします。

〔回答〕宮嶋振興課長

設立に至った経緯について申し上げます。村の農業は中山間地にあり小規模農家を中心ですが、村の基幹産業であり地域経済を支えてきました。養蚕業から果樹経営や減反施策により米以外の品目に転換を図ってきたが、小規模経営の限界や高齢化、後継者不足等により遊休農地が増加し、農業の存続が危惧される状況となりました。村の耕地面積は642haありますが遊休農地は49ha確認されており、この4年間で9ha増加しています。このような中、特定非営利活動法人の設立が有効であると考えました。目的として遊休農地の洗い出し、農地保全のための管理、担い手や新規就農者の確保や支援、特産品の創出による生産振興により安定的な

農業を目指し、農業の活性化を図る為に設立する事としました。法人として設立した目的については行政で行うより農業者の賛同を得やすく、意見を反映しやすく、農業現場の実情に合わせた問題解決とスピード感ある対応や効果を生むことが出来るかと判断しました。

〔回答〕宮嶋振興課長

●法人として4つの課題を挙げ、重要事業として取り組むとの事だが、遊休地対策・担い手確保・ブランドの確立・農業形態の創造等どれも事業であるが、初年度から取り組む重点事業とはどのようなものか？

一、遊休化農地の活用と保全をする事業  
二、新規就農者と担い手及び農業労働力を確保する事業  
三、特産品等の開発と地域ブランドの確立をする事業  
四、新たな農業形態を創造する事業  
これらの事業は村が抱えている農業問題の中で対応が必要、な事業ばかりであり、どの事業を最優先にするかという事ではなく4つ全て重点的に取り組むことになっています。設立後、9カ月が経過しようとしています。設立後、9開中であり、実績として報告できる状況ではありません。遊休化農地の活用と保全をする事業については現在実施中であり、その他の事業も実施に向け着実に進行しています。

〔回答〕宮嶋振興課長

●村農産物のブランド化についての考えはどうか？親田辛味大根・蕎麦を重点的に考えてはどうか？

〔回答〕宮嶋振興課長

ブランドとは村の特産品を村内外の方々が是非とも購入したいと思っていただけ



辛味大根とそば

成及び森林整備の事業費に充当します。

〔回答〕宮嶋振興課長

分収造林事業のうち村有林については2箇所(3筆)、40haを森林整備センターとの契約によって行っています。本年度の分収造林事業費もこれに基づいています。



田中兼次 議員

# 『ウィズコロナ時代の感染予防と村・地区の事業について』

**村長** 南信州圏域がレベル4になった場合、事務室の分散化等を行う。地域づくり交付金は柔軟な活用を。

●①新型コロナウィルス感染症において県の警戒レベルが2に引き上げられました。新たに講じた対策について質問致します。

(回答) 金田村長

5月25日の緊急事態宣言解除後、一旦落ち着いていた新規感染者が、本県に於いても増加傾向となり「第2波」による感染拡大となりました。県では7月29日に県全域を対象に感染警戒レベルを2に引き上げ「注意報」に、さらに佐久、上田、北信の3圏域の警戒レベルを3の「警報」に、特に感染者が多い上田圏域の感染警戒レベルを4の「特別警報」に引き上げました。当南信州管内は9月9日現在新たな感染者の確認はありませんが、GOTOトラベルなど人の往来が増える事が予想されます。管内で直近1週間に2人の新規感染者が確認されると「レベル3」に、4人となれば「レベル4」に引き上げられます。県が4月に示した警戒レベルは4段階、その後7月9日に3

段階に変更され、8月4日の佐久、上田、北信圏域のレベル3引き上げに伴い、レベルが6段階に上げられました。これらの経緯を受け、村では南信州圏域がレベル4の特別警戒地域となった場合を目安に事務室の分散化等、感染防止対策を強化する様に見直しました。現在は庁舎等へタブレット型のカメラによる体温計を設置し来庁者の体温計測とマスク着用を促し、今後の状況次第で入庁者記録を実施します。

●②村は新型コロナウィルス感染症拡大防止手段として今後も事業内容に応じ検査を取り入れていきますか。

(回答) 金田村長

成人式の開催については、賛否両論があり難しい判断でした。徹底した感染予防を執り成人の門出を祝う事ができ、その後の感染者の確認も無く喜ばしいと思います。収束が見えないコロナ禍を乗り切る為には、行事等の見送りや自粛をするのみではな

く、何とか実施する方法を見出す事も必要で、今回の成人式の開催は今後の行事開催の良い事例として参考にして参ります。なお行事によつては、参加者の事前把握が困難な場合など課題もありますので、管外者が参加する会議やイベントの開催については開催自体を慎重に検討し、新規感染者が多い地域からの講師の招へいなど細心の注意を図ります。また今回の補正において、年末時期に管外から学生が安心して帰省できる様、抗原検査料を全額補助する予算を計上しました。

●③地域づくり交付金を活用しての地区活動・行事について各地区は行事開催に苦慮しています。今年度の交付金活用事業の内容は柔軟な対応をして頂きたいと思いますが如何でしょうか。

(回答) 金田村長

コロナ禍の中、地区の行事や会議の実施については賛否両論があり、役員、関係

者の皆様は大変なご苦勞をしている事と推察致します。「地域づくり交付金」について「例年行われていた行事が中止、延期となり地域づくり交付金の活用が予定通り行えない」などの問い合わせを幾つか伺っています。今年度は、昨年度取り組まれた事業を参考に柔軟な活用をお願いしています。区の経常経費以外で区民が必要とする備品防災用品等の購入活用も可能ですので相談願います。議員の方々もアイデアや助言をして頂き、有効活用して頂く様お願い致します。

●(再質問) 冬季、コロナ禍でのインフルエンザ対応については如何でしょうか。

(回答) 金田村長

国から県へ検査体制、医療体制の整備について通知されています。対応等については村民へ周知広報を適時していきます。



申原寛治 議員

# 『新型コロナ感染拡大に対する対策や支援について』

**村長** 広域連合での取り組みが実現されるよう要望していく。

●全国的にコロナ感染が拡大している。抜本的な感染防止策は何だと考えるか？飯伊広域単位で対策を考えるべきではないか？現状と緊急的な対策はどうなっているか？

(回答) 金田村長

8月28日に政府の感染症対策本部が今後の取り組みを公表しており、それを踏まえて対応します。抜本的な防止策はワクチンではないかと考えます。広域連合での取り組みが着実に実現されるよう要望していきます。車を持つていない人、寝たきりの人等が移動や検査、入院となった場合は一般の方と同じようにまず保健所へ相談いただき(場合により)包括支援センターや福祉施設と連携をとり対応します。

●新型コロナウィルス被害による対策で、国による税、保険料の軽減措置や村独自の支援策など相談体制を支援してほしい。

(回答) 久保田会計管理者  
対象となる方から相談を受けたら、申請により審査し認定しています。村の広報やホームページ等で周知をしていきますし、該当される方にはきめ細やかな対応をさせていただきます。

●国の「地方創生臨時交付金」第2次分が配布されるが以下の事業に活用してコロナ被害の軽減を検討されているか？

(回答) 竹村福祉課長

感染症対策の衛生資材として県から支給された資材(医療用アイソレーションガウン35着・フェイスシールド70枚)を3施設に配布しました。マスクは4月(450枚)と8月(2000枚)・日本製(が県から支給され、配布しています。

●②一般休校による小中学校の事業の遅れを取り戻す取り組みが進み、県内の7月末時点で学習進度70%まで改善と公表されたが下條村ではどうか？

(回答) 申原教育長

現在の学習進度は小学校90%、中学校93%まで回復しており、100%を目指して更に取り組みを進めます。

●③小中学校校舎内の消毒薬による除菌に人手が足りないと言及が対策・対応は十分か？

(回答) 申原教育長

放課後、先生方により机・取っ手・トイレなどの除菌作業を行ってもらっています。授業の遅れを取り戻すほかに作業をお願いしておりますが、校長会でも委託や依頼が非常に難しいため引き続き先生方をお願いし乗り切っていくことで打ち合わせをしました。

【要望】  
新型コロナ感染は飯伊地域では幸いにも7月末の感染から発生していないが、(9月9日現在)100年前のスペイン風邪では終息まで第3波まであったそうだ。感染を抑えるワクチン開発まで時間がかかることから考えると、感染の拡大を防ぐためには「新しい生活様式」に積極的に取り組むと共に早期にPCR検査や抗原検査を増やすこと、それにより感染している若者や無症状の感染者を早く見つけ出し療養や入院の措置を取るのが欠かせないと考える。  
「GOTO○○」により全国で人の移動が増え、復興し始めている経済活動と並行して感染拡大を防がなければならぬ。国(文部省)に登録すればお願いできるサポートスタッフ制度があるそうだが下條村のような小規模校が対象となるようならば是非活用して少しでも先生方の負担を減らすことを検討してほしい。また、感染防止のためにトイレの手洗い水栓の自動化も要望する。

# 『自分の居場所で自分らしく 生きられる地域づくりのために』

福祉課長

引きこもりへの多面的・総合的な支援を。  
～相談窓口や地域とつなげていきたい～



丸山 浩子 議員

●社会参加が不得手で家にこもりがちの人が少しでも外へ出られるための居場所づくりを村としてどう考えるか？

〔回答〕竹村福祉課長

近年、社会問題化している引きこもりですが、生活を支えてきた親が高齢化し病气や要介護状態になることにより生活困窮に陥り、社会的に孤立する事例が見受けられます。

一方、必ずしも支援を望まないケースもあることから、社会全体での多面的・総合的なアプローチが必要です。県では平成22年4月、ひきこもりセンターを開設、相談業務・職員派遣を行っています。飯田市のNPO法人いいた人形劇センターはこの九月、「ほっこり」を開設しました。困難を抱える子ども、若者の居場所づくりなどを目的とした事業で、人形劇製作や発表を通じて人との関わりをうまく持てない子どもの交流の場になることをね

らっています。他にも引きこもりの人を支援するNPO法人がいくつかあります。下條村では今のところ設立は考えていません。平成30年度末、県健康福祉課の依頼で村内の引きこもりの実態調査を行いました。その時点で数人の方が居ましたが、引きこもりの経緯は様々です。村の支援としては民生委員の訪問、電話での確認、仕事の斡旋として「まいさほ飯田」の紹介をしてきました。今後は民生委員による地域の方々との交流の呼びかけ、相談窓口の紹介、飯田市のNPO法人との繋がりや情報の共有を検討してまいりたいと考えています。

●コロナ禍で絆が希薄になっている今、共同体の存続のため、村はどんなことに力を入れているか？その課題は？

〔回答〕金田村長

今のところ新型コロナウイルス感染症の終息の気

配は望めず、冬にはインフルエンザの流行も重なるため楽観できません。抜本的な解決にはワクチンや治療薬開発が待たれます。100年前のスペイン風邪の対応は「光なき航海」と言われました。人に頼らず、ひとりひとりが自分で考えて乗り越える気持ちが大事です。また、噂ではなく実態を知り「正しく恐れる」ことも大事です。今できる事をやろうという事で8月15日には抗原検査を行ったうえで成式式を開催しました。村としては各地域でのイベント等の自粛や中止を要請しているのではありません。開催する場合は県が示している「新しい生活様式」に従って実施いただきます。と思っています。



支援施設「ほっこり」外観

【要望】●引きこもり状態の方の存在を認識することが支援の出発点。知らないふり、気づかないふりをしないように認め受け入れ、ひとりひとりの事情に合わせてタイミングをはかりながら支援を続けることを提案・要望したい。

村政のこと、村長の考え、正しい情報をもっと頻繁に発信していただきたい。不安感や閉塞感の強い今だからこそ必要と考える。

## 決算説明会の質疑から

Q 人間ドックについて

人間ドックの補助金はなぜ40歳50歳のみが自己負担1割なのか。該当者がこのことを知らないかもしれないが？

A 40歳頃から健診データの値に異常が出てくる。人間ドックをきっかけにその後の健診を受けていくようにしたいので、その動機付けとするため、受けやすい自己負担額としている。該当する国保加入者には個別通知しているが、1割にしている理由を周知していきたい。(福祉課)

Q 空き家の取り壊しについて

空き家の取り壊しについて村へ相談があることはないか。また更地になったことで税金が増えることにならないか？

A 空き家取り壊しの相談は特にないが「放置しておく危険な空き家」「景観上よくない空き家」については村から所有者に連絡し処理することもある。居住用住宅の固定資産税は200㎡まで1/6に軽減されているが更地にする税金が割高になる。現況地目

を雑種地に変更するなど税額を抑えることもできるので、税務係へ相談することを勧めている。(総務課)

Q 保育所の園庭について

保育所の今後の予定として園庭の芝生化について視察に行くか聞いた。村の見解、保育士の意向はどうか？

A 園庭の芝生化を検討している。業者から説明を受けた方法では、全面芝生化・散水機の設置で工事費や維持管理の負担がかかる。視察を予定している阿智村では、グラウンドは土を残し遊具周辺を芝生化している。まずは遊具周辺の芝生化を、と考えている。保育士としては、子どもたちは土の上を歩く経験があまりないので、土の部分を残したいと考えている。(教育委員会)

Q 園児の歌舞伎体験について

今年から試験的に、保育園児に歌舞伎体験をもらったが、子どもたちの様子はどうか？

A 着物を着たり、下駄をはいたり

いった体験がうれしかった様子で、継続してお願いできればと思う。歌舞伎に携わる人が減っているという事で、小さいうちからこういうことに関わることを持ちたいと思う。(教育委員会)

Q ごみの処理について

下條村のごみに12パーセント分のリサイクルできる資源が入っていると音声告知で流れているが、月に一度検査しているのか？

A ごみの抜き打ち検査を年に二・三回行っており、下條村のごみの収集日に現場担当者が稲葉クリーンセンターの担当者として、ごみの分別状態等についてチェックしている。(振興課)

Q リフレッシュパークの遊具新設について

遊具新設の進捗状況はどうか？

A 現在、施工業者がプレゼンテーション(提案説明)の準備をしている。10月にプレゼンテーションを行い、年内に施工を開始して、今年度末の施工完了を予定している。(振興課)

## 議会カレンダー

(過去活動分と今後の予定)

- 9月 4日(金)9月議会 議会運営委員会 (正副議長各委員長)
- 8日(火)9月議会 補正予算説明会 (全議員)
- 9日(水)令和2年第3回議会定例会 初日 (全議員)
- 10日(木)敬老記念行事(議長)
- 11日(金)令和元年度決算説明会(全議員)
- 14日(月)総務文教民生福祉産業建設委員会 (各委員)
- 18日(金)令和2年第3回議会定例会 最終日(全議員)
- 19日(土)小学校運動会(議長)
- 24日(木)例月監査(監査委員)
- 25日(金)12月議会 清見交流会(議長)
- 28日(月)県議長会政務調査部会(議長)
- 10月 10日(土)保育園運動会(議長)
- 12日(月)中学生村づくり意見交流会 (議長/総務文教委員長)
- 今後の予定(変更の可能性あり)
- 16日(金)南信州広域連合議会視察研修 (議長)
- 20日(火)例月監査(監査委員)
- 26日(月)飯伊市町村議会議員研修会 (全議員)
- 11月 中・下旬 例月監査及び物品監査 (監査委員)
- 24日(火)12月議会 議会運営委員会 (正副議長各委員長)
- 12月 2日(水)12月議会 補正予算説明会 (全議員)
- 8日(火)12月議会 補正予算説明会 (全議員)
- 9日(水)令和2年第4回議会定例会 (全議員)
- 14日(月)総務文教民生福祉産業建設委員会 (各委員)
- 18日(金)令和2年第4回議会定例会 (最終日/全議員)



# 議長コラム

秋は何をするにも快適な季節。野山の景色や風の変化を感じながら、そぞろ歩きや散歩から、ピッチを決めての本格的なウォーキングまで、歩くことを楽しむ人が増えてくるのもこの季節です。夏は外で動き始めるとすぐ汗まみれになって、炎天下のウォーキングは快適とはほど遠く、寒い冬も体を温めようと

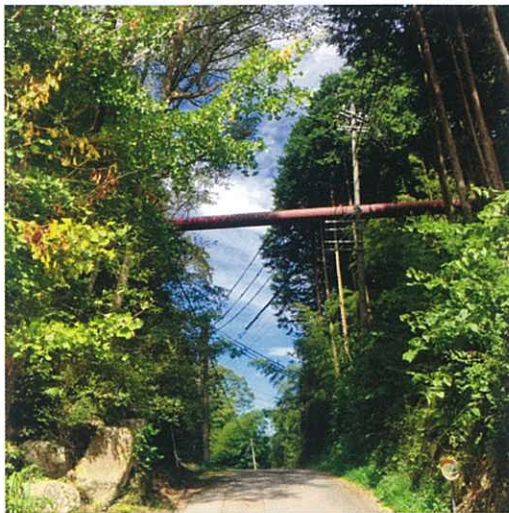
頑張りすぎると汗をかいて逆にヒヤッとしてしまう。

というわけで、秋のこの時期、木の葉が色づき落葉が始まって明るくなつた林縁を、落ち葉をカサコン踏みながら歩くのが一番の楽しみになっています。村の歩くイベントといえば「さわやかウォーク&クイズラリー」。昨年初めて行われた13

キロの村制百三十周年



新井展望公園



阿知川井水の鉄管

な空飛ぶ井水は、山田河内三墓の水田地帯にある、村道を飛び越すコンクリート製のかっこいい水路橋。この水路の脇には石仏や石碑があり、この地域の開発の歴史を語り、未来を見守っているよう

にみえます。農業用水は村人たちの食を支えてきた命の水脈ともいえます。井水を水が活き活きと流れ、井水のある風景がいつまでも村を支えていくことを願っています。晩秋から初冬にかけて、田んぼは井水や棚田の地形が際立ってきます。この機会に先人の偉業に思いを馳せて田園地帯の散歩を楽しんでみませんか。

記念大会に続いて、今年も8月23日に「真夏のさわやかウォーク&クイズラリー」が早朝6時スタートの12キロの行程で開催されました。歩き大好きな私は2回とも参加して、クイズに答えながら全行程を歩き、楽しい時間を過ごすことができました。

今年のコースはインドアスポーツセンターから出発して小松原方面へ。歩き始めて間もなく、頭上に空飛ぶ赤い鉄管が出現し、多くの参加者の皆さんが足を止めて見上げていました。村でも最大規模の阿知川井水が粒良脇の旧国道を越えて、阿知原地区へと向かう重要な送水管です。



三墓井水橋

村内には休戸入口の国道をまたぐ長い水路橋など目を引く井水が各地にあります。私が一番好き

## 編集後記

毎年9月末には首都圏下條会が東京都で開催されています。我々議員も毎回参加しており、今年も東京近郊にお住いの下條出身者の皆さんとの歓談を楽しみにしていました。残念ながら新型コロナウイルス感染症対策で中止となつてしまいました。

これに限らず全国各地で開催される大会や研修は今年も軒並み中止となり、村内においても各地区の行事がなかなか例年通りに開催できない状況で、この傾向はまだまだ続くものと思われまふ。

そうしたなか、9月議会の一一般質問でも話題にありましたが、「中止した方がよい」という流れが強くなりがちなコロナ禍の真只中、下條村の成人式が、抗原検査を事前に行うなど徹底した感染症対策のもとで無事に開催されたのは明るい話題となりました。

下條村議会でも感染対策に対して「正しく恐れる」ことを念頭に「新しい生活様式」を基本として精力的に活動してまいりたいと思います。(熊谷政孝)

### 編集委員会

- 委員長 熊谷 政孝
- 副委員長 塩沢 道雄
- 委員 串原 寛治
- 委員 串原 肇
- 委員 丸山 浩子